

プレス公表概要

平成27年7月

- (1) 題名: 指定薬物を含有する危険ドラッグの発見について
- (2) 違反品目数: 2 物品
- (3) 違反製品及び検出成分

< 指定薬物検出製品 >

- ・ 銀色の袋に入った植物片と微粉末の混合物 (検出成分: ADB—CHMINACA)



- ・ 金色の袋に入った植物片と微粉末の混合物(検出成分: ADB—CHMINACA)



*この頁では、違反製品の概要について紹介しています。

なお、違反製品の販売名等は、報道発表当時のものであり、現在は同じ販売名等でも内容成分が法律等に抵触しないものである可能性もあります。

また、都では現在市場で流通されている全ての危険ドラッグについて、試験検査をしているわけではありません。

ここに掲載されている製品以外にも、危険ドラッグが流通していることが予想されますので、危険ドラッグは絶対に使わないでください。